

平成27年度第3回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成28年2月23日（火）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館1階第1集会室

出席委員）有明委員、佐藤委員、稲垣委員、末岡委員、林委員、中釜委員、早瀬委員、
渡邊委員

事務局）西尾中央図書館長、宮東参事、竹村参事、中谷主幹、
岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、
廣本（一）江坂図書館長、長千里山・佐井寺図書館長、
廣本（史）千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）なし

平成27年度第3回吹田市立図書館協議会次第

1 第7期委員紹介及び役員選出

2 「平成26年度（2014年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について

3 報告事項

（1）平成28年度予算案について

（2）「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」（答申）の教育委員会報告について

（3）北摂地区7市3町の図書館広域利用連携の実施に向けた検討会議（報告）

（4）吹田操車場跡地整備事業における健康増進広場内の（仮称）「健都ライブラリー」の整備構想について

4 その他

（1）次回日程について

（2）その他

事務局：開会の挨拶

傍聴者確認 希望者無し

資料確認

事務局の紹介

役員選出

西尾館長：この場を借りて一つご提案をさせていただきます。資料の2ページ目の吹田市立図書館協議会規則にありますが、第2条第4項に会長副会長の任期は1年とする。とい

うことになっております。この協議会の委員の皆様の任期が 2 年ということになっておりますので会長副会長の任期も 2 年ということでこの場でご了解いただき、規則の変更など手続きもすすめていきたいと思っております。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

一 同：賛成

宮東参事：役員選出に入ります。協議会規則第 2 条で会長副会長は委員の互選により定める。となっております。選出方法について何かご意見がございますか。特に無いようでしたら事務局案でございますが、会長には第 6 期に引き続き関西大学文学部教授の渡邊先生を、副会長には府立中之島図書館の早瀬委員にお願いしたいと思います。如何でしょうか。

一 同：賛成

宮東参事：それでは今後の議事は会長にお願いいたします。

議事に先立ちましてお諮りしたい事がございます。前回まで当会議の議事録につきましては自由に発言いただきたいとの思いからお名前をアルファベットに置き換えて公表としておりました。前回委員様からのご指摘を受け、他部署の審議会の公表状況を調査したところ、実名での公表としているところも少なからずございました。7 期の最初に当たり、今期の取扱について最初に委員さんの中で決めていただきたいと存じます。議長よろしくお願いたします。

渡邊議長：今までアルファベットであったものを実名等ということですね。

宮東参事：議事に関係のないご挨拶などはオミットさせていただき、そのうえで実名でと考えています。

一 同：賛成

渡邊議長：改めまして、従来どおり 4 時までとなっておりますのでよろしくお願いたします。2 番目の議題に移ります。平成 26 年度(2014 年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)についてを議題としたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

宮東参事：前回にお話しした通り図書館法第 7 条の 3 「運営の状況に関する評価等」の項に基づきまして年度ごとに図書館運営の評価と点検結果の報告を実施するものでございます。

各委員の皆様からそれぞれご意見を戴きましたので今回最終案という形でそれらを反映させ作成いたしました。そのようなわけで、本日は協議会の評価の A B C がこれで良いのかというところをご議論いただくのがメインになるかと思います。

2 ページをごらんください。最終の表で取組み 1 2 3 とありますのでそれに対応する形で取組み項目が良くわかるようにいたしました。3, 4 ページについては文言の変更をいたします。5 ページについて「一般会計歳出と図書館費の割合が 1 %を維持するのがというところ」についてご意見がありましたので、この部分についてご意見を頂けたらと思います。

渡邊議長：「基本目標の 1 地域の情報拠点として、いつでも、どこでも、だれにでも、役立つ図書館サービスを目指します。」のところは文言の訂正などが中心と言うことですね。今一度目を通していただいて適切であるかどうか検討していただいてご意見をお願いします。

稲垣委員：5ページの「一般会計歳出と図書館費の割合が1%を維持するのが望ましい」というところですが、以前に図書館側からご説明を受けた記憶がありました。

一般会計歳出と図書館費の割合が1%というのが図書館学的に頭にありましたが、今はそこはあまり気にしないで評価の中から削るということでしょうか。

宮東参事：吹田市のお金の問題ですので、図書館の評価に入れる必要は無いのではというご意見があったものです。

稲垣委員：こだわるわけではないですが図書館費の位置づけとしてどうなのかなという話です。今日予算の説明があると思うのですが。市の行政の中でどうなのかというところをご説明いただいたらと思います。

有明委員：1パーセントを維持するというのがこの近隣の市などでも一つの目安になっているのでしょうか。

竹村参事：今おっしゃっていただいたように図書館界では長年一般会計予算の1パーセントをかけて図書館サービスをして行くことが読書環境の整備に大きく役立つということ、図書館人が掲げてきた大きな目標であったと思います。どこかに書かれてあるかというといえそうではないと思います。市の方針、図書館の方針として掲げているかといえそうではないのですが、結果的に見て1パーセントに近い数字を出してきたことが全国的に見て低い数字の多い中で評価できるというお話はしてきたと思います。曖昧模糊としたものではありません。協議会の中でこう考えるべきだという提案はあり得ると思います。どちらが正しいと言うことではないと思います。

渡邊議長：数値目標が入ると入らないのでは印象が違うのかと思います。評価の視点と今後目指す方向性の視点では、ずれが生じるということが考えられます。この部分は今回初めての提示内容ですね。

宮東参事：協議会のほうでこのまま残すのか、削除かを決めていただきたいと思います。

稲垣委員：ここには協議会としての意見であれば入れても良いのかなと思ったのですが。

質問のために今日の当初予算案のところを少し説明してほしいのですが。

西尾館長：当初予算の表をご覧ください。縦軸に一般会計予算のなかの社会教育予算、図書館費予算を27年度28年度と並べています。27年度は一般会計が多くなっていますので0.97%、28年度のほうが0.92%と若干下がっております。25年度については1%を超えていました。

25年度については図書館費が1,115,521千円、一般会計が105,334,455千円となっていてこの年だけ1%を超えました。

渡邊議長：悩ましいところです。

竹村参事：私たちが書くべきか否かで迷いを持っているのは図書館協会や文部科学省で公式に1%を目指せという発言をどこかでしていれば追い風になるのかなあと思い、堂々と書けるのかと思います。

稲垣委員：1%が出たのが私の記憶でもかなり前のことなので今の財政状況とは少し違うか

なという気もしますので、取り下げても構いません。

渡邊議長：ご指摘のとおり唐突に1%という数値が出ているという気もしてきました。最終的に上段のところで、資料費が増加していない、そこはしっかりしてほしいという点が記載されていますので、削除しても良いのかなと思います。この表記をどうするかなのですが、特段大きな反対が無ければ事務方から提出していただいた通りの削除案で落ち着けばよいと思いますがいかがでしょうか。

一同：異議なし

渡邊議長：では、そのように処理をお願いします。また、協議会としての3つの評価はいかがでしょうか。図書館側の自己評価とあまりかい離していないところです。

もしご意見が無ければ9ページまでの協議会評価を決定させていただいて、次の基本目標2の方へ移ります。引き続き説明をよろしくをお願いします。

宮東参事：13ページのボランティアについては、活動の場に見合った育成の支援をしてほしいというご意見があり、付け加えたものです。14ページ聴覚障がい者の手話講座は継続して受講させたいと思っております。マルチメディアデイジーについてカッコつきで説明を入れました。以前デイジーについてはご説明もさせていただきましたが、これについては平成26年度より導入貸出開始したものですので説明を入れます。15ページの障がい者の表記と狭い図書館もあるので仕方のないことではありますが「車椅子の方にも使いやすい図書館をという意識をいつも持ってほしい。」というご意見がありましたのでここに入れさせていただきました。取組み4の中で外国語の絵本など少しは購入しているのですが収集が難しいため、全部の言語というわけにはいかない実情です。ただ吹田市として吹田に住んでいる子どもには手厚い配慮があつてしかるべきというお気持ちはもっともだと思いますのでここに加えています。

渡邊議長：先程の14ページ1名のみを削除するということでした。その下の「平成26年度は希望がありませんでした。」のところも削除しないと整合性が取れず、全体に希望が無かったように読めるのではないのでしょうか。

宮東参事：こちらも削除します。

渡邊議長：図書館の評価と協議会の評価が異なっているのがこの取組み2の自己実現の援助のところですか。協議会としてはAであるので特段意見は無いのかもかもしれませんが。如何でしょうか。

末岡委員：12ページですが、ボランティアの登録数が目標に達しなかったとのことで、図書館はBと評価していますが、要するに数ではないですよと言いたかったのです。数が達しなくてもボランティアの活動はちゃんとできていて成果も上がっているようなので、私はAで良いかなと判断しました。

渡邊議長：図書館の自己評価のBの考え方を。協議会はAなので。

宮東参事：目標数に達しなかったという評価です。協議会の評価として質の高いサービスを提供できているというお言葉は大変ありがたいです。

渡邊議長：数値が達しなかったということですね。

稲垣委員：11 ページボランティアの活動の推進と言うことで下に数値が続いています。項目ごとに回数など載せていますが数字としては大変高いですね。一般的な図書館活動としてはかなり高い数字が出ていますのでこれは評価して良いと思います。今おっしゃったように質が問題なのです。幼児の活動をこの 1 月に見学しました。ボランティアの方がとても勉強されているのがわかりました。今日はお母さん子どもさんが来てくれるかなとドキドキしながら 5 人ぐらいの方が待っているところでお話を少し聞いたのですが、いろんなグループの方がいらっしゃると思うのですが「勉強会をしながらもう 11 年目です。」とおっしゃっていたので、これは本当にすごいなと思いました。評価は高く考えました。

渡邊議長：貴重なご意見ありがとうございます。それでは協議会としては変更なしで、評価Aということにします。よろしいでしょうか。

では最後のところ基本目標の3についてお願いします。

宮東参事：最後の 21 ページのところ「読書活動支援者」ではなく「学校司書」であるべきであろう。というところと中高生世代にむけては意識的に取組まないに進まないであろうということでここに 1 行付け加えさせていただきました。クラブ活動や勉強で中学生高校生が図書館に足を運ぶ機会が少ないので図書館がクラブ活動になるようなことを目指したいなと思ってYAサポーターを立ち上げていろんな活動をしている訳です。その子たちが大学生になって手伝いに来てくれて、図書館フレンズに登録してくれる流れができればなあと思っています。

渡邊議長：この内容につきまして、大きく変わっていませんが、評価を含めてご意見等ありましたらお願いします。なお、21 ページの語句の訂正をした下から 3 行目の文章は「人材の面でも物流の面でも」としたほうがつながりが良いと思います。

宮東参事：定期的なという言葉は残したいと思います。ここは学校についてのことなので整理して削除します。

渡邊議長：表現は事務局に任せるということでよろしいですね。

一同：異議なし

渡邊議長：評価はともにBということよろしいでしょうか。

一同：異議なし

渡邊議長：ありがとうございます。これをもちまして評価につき審議をし、回答を出したということで議論を終了させていただきたいと思います。

宮東参事：あと 1 点、評価の中の数値目標は吹田市立図書館基本構想のなかのアクションプランから設定している数値なのですが、実態と合わなくなっている点が見受けられるようになりしましたので。少し見直しを考えております。

竹村参事：評価のハードルを少し上げてさらにがんばろうということです。次回はアクションプランの数値を設定しなおしてご提案したいと思います。

渡邊議長：今のことについて何かご質問ご異議はありませんか。

では、無ければ引き続いて次第の3報告事項に移りたいと思います。まず、報告事項の第1番目平成28年度（2016年度）図書館予算案について事務局より説明をお願いします。

西尾館長：先程触れさせていただきましたが、平成28年度当初予算のうちの図書館関係費のご説明を申し上げます。お配りいたしました当初予算前年度比較をご覧ください。まず、一般会計予算、平成28年度の図書館費は、1,162,983千円ということで27年度に比較して2,900万円のダウンとなりました。これについての主な原因としましては人件費、職員が退職したことによる人件費の削減と窓口業務委託料がICタグを導入したことにより若干減っております。3番の表の一番下にありますが、窓口業務委託料、平成28年が218,680千円平成27年度に比べ6,853千円減っております。その他細かくは光熱水費の減であったり、実態に合わせて削減されたものです。前後しますが2番目の表の図書館関係予算のほうをご覧ください。人的経費（常勤、非常勤、臨時雇用員にかかる費用）が平成28年度518,567千円27年度に比べまして24,100千円の減となっております。これは先ほど申し上げましたとおり、職員の退職によるものです。それから施設管理経費ですがこれも236,874千円と27年度に比べ1,043千円の減となっております。こちらは主に光熱水費の減です。施設運営経費は40,742千円ということで27年度にくらべ3,872千円の減です。電算の委託料の増加と窓口の委託料の減額によるものです。あわせて2,900万円の減ということになりました。ただ3番目の表の図書・視聴覚資料購入費については若干増えています。裏面をご覧ください。こちらは吹田市の一般会計予算の中の教育費の割合がわかるように円グラフでお示したものです。11.8%となっております。以上簡単な説明ですがよろしく申し上げます。

渡邊議長：今の報告についてご意見、質問がありましたらお受けします。各委員の皆様いかがでしょうか。

佐藤委員：質問になるのですが、よくわかりませんが社会教育費が増えている中で図書館費だけ減っているようです。何か理由があるのでしょうか。社会教育で何かお金のいることがあるとかそうでなければやっぱり図書館費というのは市がこういう考え方であるのだという評価になってしまうので、それはちょっと問題だと感じます。

西尾館長：社会教育費増の理由は、施設改修に係る費用が増えたことによるものです。一般会計が増えているのもそのせいです。

図書館費では中央図書館の壁面塗装と千里山・佐井寺図書館西館木造校舎の壁面塗装工事が認められまして、28年度に塗装工事が行われることになりました。

佐藤委員：減ったのは仕方がないということですか。減ったことに対してどうかということですね。吹田市が図書館全体をどれだけ大事にしているかという評価の表れがこれならばクレームをつけなければ仕方がない。しかも社会教育は上がっておってここだけ下がっているのはちょっと解せない。

西尾館長：市としては、ひとつのお財布ですので、削れるところは削って今後の中央図書館の再整備にも備えていきたいと考えます。

佐藤委員：結構です。もう一つ意見なのですが、全体が減っているところであればみんなが削ってというのは分かるのですが、全体が上がっているところでどうして削減の頑張りをしないとあかんのか、というところが解せません。僕としては非常に反対です。

渡邊議長：限られた中で節約して微増ではありますが資料費が増えたことは評価できると思います。なお、お金が減額されたという意味の中には、積極的に経費を削減したという視点と、単純にお金が無いからお金を出さないという視点との二つがあると思いますが、予算の割合については協議会としては口出しできないところです。一意見として頭の中に収めておくというところをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして報告事項の2「吹田市立中央図書館の再整備のあり方」について事務局よりお願いします。

竹村参事：報告事項の2 答申の冊子を新たにお配りしました。昨年の12月24日定例教育委員会が行われましたが、その場において頂戴いたしました答申を正式に教育長報告という扱いで教育委員会に提出しました。教育委員さんからは温かいお言葉をたくさん頂戴しました。現状もご存じなので「なるべく早く改修したい。」「文化行政教育行政を目指す吹田市としては今の中央図書館はやはり何とかしなければならぬ。」と一致したご意見を頂戴しました。また現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて教育委員会と市長が同じテーブルについて会議をするという総合教育会議というのが始まっております。その中で教育委員会の皆さんからなんとか早く話を進めようと進言していきたい旨、ご意見を頂戴しました。

(本日配付分語句訂正の説明)

渡邊議長：今後のスケジュールがどのような流れになっていくのかお聞かせいただければと思います。

竹村参事：一番難しいところです。教育長報告というのは一番公式なものです。年を越してから副市長とも協議をしております。後は市長、議会の4役などとの懇談もしくは協議ができる場が設定できればと思っています。今後は実施計画で市の事業として位置付けていただくことを最大の目標として担当部局と折衝を行かなくてはなりません。そのなかで中央図書館再整備という事業名が計画表に現れれば、これはもう前に進むということになります。

渡邊議長：ほかに意見が無ければ次に移りたいと思います。報告事項(3)北摂地区7市3町の図書館広域利用連携の実施に向けた検討会議の報告を事務局よりお願いします。

西尾館長：資料の5、6ページを説明します。北摂地区における公立図書館の広域利用についてと書いてあります。この事業は北摂地区に市町村に住む住民であれば誰でも北摂地区の図書館を利用できるようにする。そのための協議が始まったというご報告です。現在吹田市では隣接する市の図書館を利用できるよう豊中市、大阪市、摂津市と協定を結び試行実施しているところです。これを北摂地区7市3町全域に対象を広げて実施しようというものです。(資料読み上げ)

今行っている豊中市、摂津市との広域利用に準ずる条件で実施するよう協議を進めています。隣接する市については茨木市の穂積図書館、箕面市の小野原図書館を利用したいとの考えを持っておりましたので、前向きに進めていきたいと考えております。平成29年度中ごろの開始を目指しているところです。

渡邊議長：今の広域連携のお話についてご意見はありませんか。

林委員：個人的なことですが、大学図書館の貸出しをもう少し緩やかにしてもらえないでしょうか。関西大学はかなり費用がかかり掛かります。大阪大学は箕面市民には費用も無く利用できるということです。私立と国立の違いかと思いますが、もう少し地域の住民に還元してもらえたらと思っています。

渡邊議長：方向性としては同感です。有料であることは過去の経緯があったのでであろうと思います。担当者ではないので詳細は分かりませんが、図書館の利用は無料であるという原則もありますので、方向性として還元すべきだという意見に賛成です。

宮東参事：大阪大学については吹田市も協定を結んでおりまして同じように利用できます。万博公園の中の民族学博物館の図書室も同様です。ただ私立の大学さんにつきましては関西大学も大阪学院大学も有料になっています。金蘭大学は講座を受講されている方にはオープンということになっています。

稲垣委員：大変結構なことだと思います。以前されていた北摂地区の協力便はどうなっているのでしょうか。

西尾館長：続いております。あちらは自分の市に所蔵の無い本について予約をしたものを取り寄せるというものですので別途継続していくべきと考えています。週一回豊中、箕面、吹田を車で回っています。あとの市は府立便を利用して借りることはできますが市が主体となって便を回しているのはこの3市だけです。

末岡委員：今現在も広域連携を利用したことが無くてわからないのですが、登録手続きは簡単なものなのですか。今日行ってすぐに借りられるのか一週間待ってくださいといったものなのでしょうか。

西尾館長：吹田市民が吹田市の図書館を利用されるのと同じ手続きです。住所お名前の確認できるものがあればその場で借りて帰ることができます。

末岡委員：たまたま行ったところで借りて帰ることができるのですね。

西尾館長：はい。ただいったん登録してお忘れになると、それぞれの市で対応が違います。

末岡委員：全部で共通で1枚になると良いですね。自分の市はもちろん別にして。

西尾館長：共通のカードと言うことになりますとシステムを統一しなければならないなど、費用負担が大きくなりすぎます。今でしたらそれぞれの市で違うカードを作るだけで済みます。費用面で難しいかなと考えます。

末岡委員：もう一つ質問です。会議は最初各市の企画担当者さんだけであったのが図書館も加わって、最近の会議は図書館担当でしていますが、具体的には図書館担当者がかわっていくということですか。

宮東参事：そのとおりです。

渡邊議長：ほかにご意見がなければ、報告事項4吹田操車場跡地整備事業における健康増進広場内の（仮称）健都ライブラリーの整備構想について事務局より報告をお願いします。

西尾館長：（仮称）健都ライブラリーについてご報告申し上げます。お手元の資料7ページから10ページをご覧ください。現在JR吹田から岸辺の間の区間の吹田操車場跡地に北大阪健康医療都市、愛称は健都となっておりますがこの街づくりの整備が進められているところです。その中に国立循環器病センターや市民病院が来ることになっています。それらの監修を得て市民自らの予防医療を実践する場として健康増進広場の整備が進められています。その中に多機能化を図った図書館整備を進める計画があるということをご報告します。

（健都ライブラリーの場所説明）概要をご覧ください（資料「（仮称）健都ライブラリーの整備について」読み上げ説明）

図書館といたしましては、吹田市図書館基本構想施設整備指針において図書館不便地域であるとされてきたものが解消します。今後の予定としては平成28年度から基本設計実施設計を行い29年度後半に建設工事が開始される予定です。図書館以外の機能も含む施設整備となることから本年3月の市議会定例会において吹田操車場跡地まちづくり室より設計予算が提出されます。以上です。

渡邊議長：今のご報告につき何か質問がございますか。

末岡委員：健康スポーツに特化した専門ゾーンと一般図書と書いていますがこれは普通の図書館ですか。たとえば子ども室が無いとか、ということはありませんか。

西尾館長：まだ具体的な細部は決まっていません。私たちとしては、近所の子どもを連れてお母さんを重視していますので子どもコーナーは欲しいと思っています。

末岡委員：特殊な図書館ととらえたらよいのか図書館の中に健康スポーツがあるのかどちらなのでしょう。

西尾館長：健康医療、スポーツ、農地もありますので園芸関係の図書に特色づけられた図書館というようにとらえています。一般書に関しては既存の図書館のように万遍なくというようにはならないと思います。ちょっと特化した図書館になるのかなあとと思っています。

有明委員：床面積はどれくらいでしょうか。

西尾館長：1,800㎡となっておりますが、図書閲覧室がどれくらいになるかは基本設計が決まらないとわかりません。

佐藤委員：今の話はけしからん話で、いろんな要望を聞いて図面を作って、基本設計は最後です。前段のところの話はどの程度進んでいるのですか。たとえば図書館長が呼ばれて要望を入れて学校からの要望を入れて、もちろん健都のシンボルは大事でしょうけど、そういう筋道なしにぼっと出てきても仕方ないです。

西尾館長：基本設計が出た段階にパブコメを実施し、市民の皆さんの意見を伺います。

佐藤委員：つまり千一公民館ができるときにいろいろ意見を言ったのですが、パッと設計

できました。で終わりでした。あとで倉庫作ってくれとか言えないのです。設計ができる前に要望を出しておかないとだめなのです。今の話はどこでどう進んでいるのか見えないので、もう少し健都ライブラリーに対するこの意見を出したい人もいます。

末岡委員：今はまだわからないということなので、今後の動きをよく見ていきたいと思いますが。一般図書というのが気になりました。

稲垣委員：吹田の図書館システムに入ることは間違いないのでしょうか。

西尾館長：ネットワークに入ることに間違いはありません。

稲垣委員：ではここで協議する事項になるというのは間違いないでしょうか。

西尾館長：はい。まだわからないことが多く、もう少しはっきりしたら皆様にご提示できると思います。

稲垣委員：期待できるかなと思ったら、ふたを開けると違ったりすると困ります。

林委員：協議会の要望として出せばよいのではないのでしょうか。

稲垣委員：お隣の箕面市でも、そういう施設整備の動きが出ていると聞いています。参考までに。

渡邊議長：ハードの話があるということでしょうか。病院における図書室のようになるのか、コーナーのレベルになるのかつかめないので、アメリカなどでは大きな病院には図書館が併設されていることがあります。お医者さんもその空間、資料を使って患者さんに細かい説明したりするそうです。一般市民のレベルでも健康やダイエットも含めた医薬・健康情報が欲しいというニーズがあって、図書館はそれら情報提供の施設として作られているのです。その辺りをどのように組み立てていけばよいのか、今後問題になると思います。大阪には大阪大学に生命科学図書館というのがあるので、連携を含め、そのあたりのコンテンツはこれからの議論ですね。既にハードが決まっている中で、いかにそれを入れていくか、今後の課題です。ご意見ありますでしょうか。

中釜委員：中央図書館の整備でいろいろ意見を出して答申を出させてもらった訳ですが、健都ライブラリーについてもそのような議論の対象になるのですか。

渡邊議長：今の話だと今後なりうるということですね。

中釜委員：それでは今後、要望とか盛り込んでいただくことができるということですね。

渡邊議長：それでは次の「その他」に参ります。次回の日程についてお願いします。

（日程調整）

渡邊議長：「その他のその他」です。各委員の皆様から何かございますか。

佐藤委員：連携の件です。保、幼、小中学も入るのかもしれませんがぜひお願いしたいのは学校図書館研究会というのがあると思うのですが、そことの連携をお願いしたい。そういうのがあるので活用していただきたいです。もう一点司書教諭の連絡会が各校一名委員会に提出していると思うのでそのような連絡会と連携すればより現場の声が届くと思います。行政内部との連携というのがありますが、それよりは税金としてお金を払っている側との連携にもっと目を向けていただきたい。ちなみに連合自治会、老人会とのパイプを

つくりボランティアをしてもらうにしろ図書館のことをもっと知ってもらうようにするにしろ市民との連携を考えていければと思います。もう一点広報のことですが、2月3日に千里丘の図書館の帰りに千里丘公民館に行きましたが、どこにも図書館に関する宣伝が無かったです。市の施設に対しては絶対ですが、あと鉄道の駅などへの広報活動の展開を広めることを考えていただきたいと思います。

中釜委員：広報活動につきまして、公民館が主催するようなイベント夏祭りや文化祭の市民のたくさん集まるようなところにチラシなどを持ってこられたら良いのではないかと思います。

稲垣委員：広報については最近吹田のホームページがリニューアルしてL L版の利用案内（文字を読むのが困難な人への簡単な利用案内）を作っていて、なかなか良いなと思いました。昨日大和大学の特別支援の子どもたちのサポートを続けておられる先生とお話しする機会があり、図書館でもこういう利用案内を作ってほしいといわれていたので吹田はどうかなと思ったので作っていたので、障がい者サービスになかなか頑張っているなと感じました。

末岡委員：先程のホームページの件ですが、別の活動をされている方から使いやすくなったとの声を聴きました。

渡邊議長：図書館じゅずつなぎ講座については阪急沿線にポスターが貼られましたね。部分的にはされているのですが、どの範囲まで浸透させていくかというところは非常に難しいところです。学校連携についても答申では触れておりますが、過去において、アイデア集という形でまとめられておまして、ご指摘はごもっともだと思います。あとはいかに具体的に進めていくのかというところを今後検討していかなければならないのが現状だと思っています。何か補足はありますか。

宮東参事：先ほど言われていました学研図書部会には職員が参加させていただいています。学校からご相談があれば協力していきたいと思っています。

有明委員：それについては30年間で少しずついろんなものが繋がり、今図書館を頼めば持つてもらう制度が徐々に広がり充実してきています。協議会に小中の窓口として私たちが来ていますので、学校からの意見をここで話しすることもできます。一挙に進めることは予算もあるので難しいですが、ご意見いただいたら伝えるようにしていきたいと思います。やっと学校図書標準が100%になりました。

渡邊議長：時間となりました。前回6期は答申という形で出させていただきました。7期をいかに運営していくのか、どんなテーマをもって運営していくのかを考える必要があります。2年間通じて何をやるかアイデアがあれば次回この協議会の場でお聞きしたいと思います。これをもちまして平成27年度第3回の協議会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成28年（2016年）3月23日